

## 様式第1号

## 会議録

会議の名称	令和元年度 第1回 所沢市行政経営推進委員会
開催日時	令和元年8月1日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	市役所低層棟2階 202会議室
出席者の氏名	石川 久、依田 素味、宇佐美 保政、渡辺 一俊、池田 英樹、 平岩 敏和、堀内 清則
欠席者の氏名	加藤 剛毅
説明者の職・氏名	
議題	(1) 第8期行政経営推進委員会について (2) 所沢市の行政改革について (3) 所沢市行政経営指針について (4) その他
会議資料	資料1 第8期所沢市行政経営推進委員会名簿 資料2 所沢市行政経営推進委員会条例 資料3 行政経営推進委員会について 資料4 第6次行政改革大綱 資料5 次期行政改革の取り組みに向けた提言(平成31年2月) 資料6 「行政経営指針」「行政経営アクションプラン」策定方針 資料7 所沢市行政経営指針(イメージ)
担当部課名	経営企画部長 平田 仁 経営企画部次長 林 誠 経営企画課長 市川 勝也 経営企画課主幹 吉川 泰央 経営企画課主査 松本 しのぶ 経営企画課主任 木村 啓子  経営企画部 経営企画課 電話: 04-2998-9027

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	事務局の進行により開会。
事務局	<p>会議の公開非公開については原則公開とし、会議録の作成は要約方式、会議録は、事務局が作成した案を各委員に確認し承認いただいたのちに確定し、ホームページに掲載する。</p> <p>石川委員長が議長となり議事を進行。</p>
事務局	<p><u>（1）第 8 期行政経営推進委員会について（資料 3）</u></p> <p>担当より、第 8 期行政経営推進委員会について説明を行った。</p>
委員長	<p>確認・質問等があればお願いしたい。</p> <p>会議の回数は 3～4 回、そしてヒト・モノ・カネ・情報・その他の項目を目安として当委員会にて議論を進めていく。</p> <p>これ以外に議論のテーマとして候補があれば意見がほしい。</p>
委員	異議なし。
委員長	資料 3 裏面「2 行政経営推進委員会で議論する内容について」事務局として、何かイメージはあるのか。
事務局	<p>事務局として、項目ごとにテーマを挙げているが、この他特段のテーマがなければ事務局としては標記のテーマで議論をしていただきたい。</p> <p>具体的に、</p> <p>ヒト：委託の効果検証、モノ：令和 2 年度中にマネジメント計画を策定するにあたって必要な視点、カネ：市としての収入確保についての意見、情報：新技術 AI・RPA 等の導入による効率化、その他：中核市移行に関するご意見等を伺いたいと考えている。</p>
委員	第 6 次行政改革大綱が終了し、後継として第 7 次大綱ではなく行政経営指針を策定する、ということよろしいか。
事務局	その通りである。議題 3 においてもテーマとして掲げている。6 期までの取り組みを踏まえ、行政改革の考え方は前提にあるものとし、行政経営指針を策定していきたいと考えている。
委員長	今思い浮かばずとも、何かテーマとして取り上げたいものが出てきた場合には事務局まで伝達をお願いしたい。

委員	施行時特例市でなくなると、市に不利益はあるのか。
事務局	特に不利益はない。中核市の条件は 20 万人以上となっており、権限移譲となる事務のうち最も大きな割合を占めるのは保健所関係の事務である。平成 22 年当時、一度中核市移行について検討を行ったが、その際には現段階では移行の必要性はない、との判断に至った。
委員	所沢市は施行時特例市ではなくなる、ということか。
事務局	名称としては施行時特例市ではなくなり、一般市となる。他にも人口が 30 万人以上で、中核市に移行していない自治体は、千葉県の市川市と松戸市などがある。
委員	中核市移行のメリット・デメリットも示して欲しい。
事務局	議論する際には平成 22 年度に整理した資料も提示しながらご意見を伺いたいと思っている。
委員	財政から考えると、やらないほうが良いのでは。
副委員長	産業が盛んな自治体は中核市になったほうが良い。
委員長	政策的な面では中核市になるメリットがある。
委員	議論する内容に関して、市役所職員の中で仕事の在り方に対する議論などはされているのか。地域間競争に勝って人口を維持する、魅力発信による地域連携、インバウンドにより人を呼び込んで財源を確保する等、まちとして前向きな取組みを推進させるようなことを議論するのはどうか。
事務局	委員のお話は資料 3 裏面の「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がまさにそのテーマである。もともと行政経営推進委員会では行革大綱と総合戦略の進捗管理、評価をいただく委員会で、この二本柱は議論する前提となっている。それ以外の議論をいただく、という意味で資料 3 裏面の 2 番を示した。
委員	人口の問題、子育ての問題など、市民向けの概要版やパンフレットはあるのか。広告等も入れて幅広く情報開示を積極的に進めることも大切であると考えている。
事務局	シティプロモーションの視点での話でもあり、産業経済部とも連携しながら検討を進めて行く。委員会においては、所沢市の魅力をどのように発信していくか、という手法に関する意見等を伺い参考にしていきたい。

委員長	考え始めると、様々な思いが出てくると思う。今すぐに出てこなくとも、後日テーマの候補案が出た際には事務局まで伝達をお願いしたい。
事務局	(2) 所沢市の行政改革について (資料 4・5)  担当より、所沢市の行政改革について説明を行った。
委員長	確認・質問等があればお願いしたい。
委員	第 6 次行革大綱が今年度までということだが、終了したら今まで継続してきたものがなくなってしまうのか。また、職員提案や有言実行発表会なども終了してしまうのか。
事務局	なくなる、というわけではなく、行政改革の考え方は基本部分、前提にあるものとし、形としては「行政経営指針」に内包するという形で残っていく。
委員	今年度議論した内容が令和 2 年度からの行革大綱に反映されていくものだと考えていた。
事務局	昨年度までのまとめとして、提言をいただいております、その提言をベースに行政経営指針の素案を作成し、それに対する意見を伺いたいと考えている。有言実行や職員提案はそのまま継続していく。
委員	職員が働き方改革を進める中で、多様な働き方や ICT の活用などを見据えて経営戦略できるようにしないと、力を上手く集められないのではないか。
委員長	元々の経過は、行政改革大綱を作る、という国の発信から始まり、最近では自治体独自で進める等、効率的に推進する必要が出てきた。
委員	小さくしていく、ということだけでなく、より効果的な方向に進めると良いと考える。
事務局	庁内の議論においても、行革を進めて行く中で、いつの間にか行革をすることが目的となってしまった節があり、本来であれば円滑な行政運営のために行革を進めることが大切だということから、ここで考え方を一度整理する趣旨もあり、指針を作ってはどうか、という議論になった。

事務局	(3) 所沢市行政経営指針について (資料 6・7)
	担当より、所沢市の行政経営指針について説明を行った。
委員長	確認・質問等があればお願いしたい。
委員長	当委員会との関係について、11月の委員会までに委員がやることはないのか。
事務局	<p>今回の委員会開催は11月であるが、素案が策定できた時点でメールにて委員へ内容確認の依頼をする。意見を参考に11月の委員会において意見をいただき、12月末までに素案を策定する予定である。</p>
委員	<p>現在人口の推移について分析しているが、日本人は減少傾向にあるが、外国人は増加傾向にある。所沢としてどのように対応していくか、地域経営を考える上で検討していかないといけないと思う。</p>
事務局	<p>事務局としても、人口推移の分析をする必要性を感じている。インバウンドとしての外国人について注目をしていたが、住民としての外国人についても考えていかないといけないと認識している。</p>
委員	<p>人口の中の構造変化はとても重要なポイントである。65歳以上の高齢者が増加していく想定の中で、高齢者の中でも構造変化をしており、過去のデータと現在のデータを比較して分析する必要があると思う。また、働き盛りの世代から魅力を感じられるような取り組みをするなど、意識しなければならぬと考える。</p>
委員	<p>住民税は上がっているのか。住民税の増減を見ると、新たに働く世代の人が転入してきているのかがわかる。法人市民税についても、納税状況について資料を示してほしい。</p>
事務局	<p>税収の推移に関して確認をして、資料を示せるようにする。</p>
委員長	<p>データについて検討願います。</p>
事務局	(4) その他
	<p>第7期で使用していたサークルスクエアの利用は状況によっては、アクセス制限等があるため、今後の事務局と委員とのやり取りはメールで行うことを決定した。</p>
	<p>次回会議日程の候補日を各委員のスケジュールを確認しながら絞り込んだ。後日、最終決定後、事務局より各委員へEメールにて</p>

	<p>提示することを確認した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>次回までの ToDo 等まとめ</p>	<p>① 「行政経営指針」・「行政経営アクションプラン」の素々案を策定した後、次回資料として各委員へメールにて送付。それをもとに次回会議にて協議する。</p> <p>② 第2回開催日を事務局から各委員へEメールにて提示する。</p>